

公益財団法人 東京都区市町村振興協会

概 要

機 構

財 政

事 業

公益財団法人 東京都区市町村振興協会

概 要

東京都区市町村振興協会（以下「本協会」という。）は、東京都内の区市町村の健全な発展を図るために、市町村振興宝くじの収益金等を活用し、区市町村の財政支援のための貸付事業など区市町村を支援する事業を行い、区市町村の振興と都民福祉の増進に資することを目的として、昭和54年4月1日に財団法人として設立された。

その後、平成20年12月1日の公益法人制度改革三法の施行を機に、より透明で効率的な財団運営を図るため、翌年12月28日に公益財団法人移行の申請を行い、平成22年3月23日に東京都知事の認定を受け、同年4月1日から公益財団法人として活動している。

事業活動は、市町村振興宝くじ（通称「サマージャンボ宝くじ」）の収益金を原資とする基金を設け、災害対策事業や施設整備事業の資金として長期・短期の資金貸付を行うとともに、区市町村が共同して行う各種の事業に対する助成や、区市町村の振興に関する情報提供事業を行っている。

また、平成13年度から発売されている新市町村振興宝くじ（通称「オータムジャンボ宝くじ」）の収益金を各区市町村に交付している。

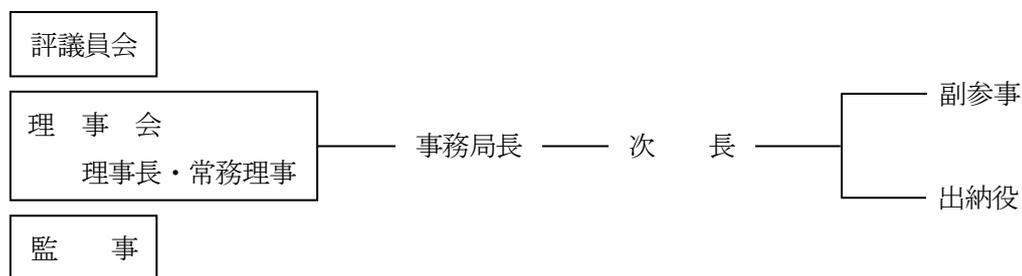
機 構

1 概 説

役員を選任・解任、定款の変更等を決議する機関として評議員会を、本協会の業務執行の決定等を行う機関として理事会を置き、理事長の下に事務局を設置している。

また、理事の職務執行及び計算書類等を監査する機関として監事が置かれている。

組織図（平成29年4月1日現在）



2 評議員会

評議員・理事及び監事を選任・解任、同職の報酬等の額・支給基準の決定、貸借対照表・正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書の承認、定款の変更等を決議する機関で、評議員6人で構成されている。開催は、定時評議員会として毎事業年度終了後3か月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開かれる。評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する

定時評議員会の終結時までである。

評議員会開催状況（平成28年度）

第1回臨時評議員会（平成28年6月13日） 書面決議

議案番号	議案	内 容
1	熊本県を震源とする地震被災地への支援事業に係る事業計画書変更の承認の件	熊本県を震源とする地震により甚大な被害を受けた熊本、大分の被災自治体の復旧・復興を支援する事業に対し助成することを承認した。
2	平成28年度収支予算書（補正予算第1次）の承認の件	23特別区が実施する「熊本県を震源とする地震被災地への支援事業」に対する助成を行うため、平成28年度収支予算書（補正予算第1次）を承認した。

定時評議員会（平成28年6月30日） 東京区政会館

議案番号	議案	内 容
1	平成27年度決算報告の承認の件	平成27年度の決算報告（貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録）を承認した。
2	評議員の辞任に伴う補欠選任の件	下記の者を評議員に補欠選任した。 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>文京区議会議員 昭島市議会議員 日の出町議会議員</p> <p>辞任評議員 板橋区議会議員 府中市議会議員 瑞穂町議会議員</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>白石 英行 杉本 英二 東 亨</p> <p>杉田 寛 市川 一徳 高水 永雄</p> </div> </div>
3	理事の任期満了に伴う選任の件	下記の者を次期理事に選任した。 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>荒川区長 羽村市長 調布市長 奥多摩町長 東京都総務局行政部長</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>西川 太一郎 （公財）特別区協議会常務理事 志賀 徳壽 並木 心 長友 貴樹 河村 文夫 西村 泰信</p> </div> </div>
4	監事の任期満了に伴う選任の件	下記の者を次期監事に選任した。 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>瑞穂町長 東京都総務局多摩島しょ振興担当部長 公認会計士・税理士</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>石塚 幸右衛門 山口 真 中村 元彦</p> </div> </div>

第2回臨時評議員会（平成28年11月4日） 書面決議

議案番号	議案	内 容
1	2 3 特別区共同事業「東日本大震災復興支援連携協力事業」の助成に係る事業計画書変更の承認の件	「TOKYO SHINTORA MATSURI（東京 新虎まつり）」で行われる「東北六魂祭」への支援・協力事業に係る助成及び事業計画書の変更を承認した。
2	2 3 特別区共同事業「特別区全国連携プロジェクト関連事業」の追加助成に係る事業計画書変更の承認の件	特別区全国連携プロジェクト関連事業に係る追加助成及び事業計画書の変更を承認した。
3	平成28年度旧東京区政会館本館（特別区職員研修所）整備事業の追加助成に係る事業計画書変更の承認の件	旧東京区政会館本館解体工事に係る追加助成及び事業計画書の変更を承認した。
4	平成28年度収支予算書（補正予算第2次）の承認の件	2 3 特別区が実施する「東日本大震災復興支援連携協力事業」、「特別区全国連携プロジェクト関連事業」及び「旧東京区政会館本館（特別区職員研修所）整備事業」に対する助成を行うため、平成28年度収支予算書（補正予算第2次）を承認した。

第3回臨時評議員会（平成29年3月30日） 東京区政会館

議案番号	議案	内 容
1	平成29年度事業計画書の承認の件	平成29年度の事業計画書を承認した。
2	平成29年度収支予算書の承認の件	平成29年度の収支予算書を承認した。

3 理事会

本協会の業務執行の決定、理事の職務の執行の監督、理事長及び常務理事の選任・解任を行う機関で、理事6人で構成されている。開催は、評議員会の開催を理事会の決議により理事長が招集することから、評議員会の開催前に開かれるほか、理事長が必要に応じて招集する。

理事会開催状況（平成28年度）

第1回理事会（平成28年5月31日） 東京区政会館

議案番号	議案	内 容
1	平成27年度事業報告の承認の件	平成27年度の事業報告を承認した。

2	平成27年度決算報告の承認の件	平成27年度の決算報告(貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録)を承認した。
3	熊本県を震源とする地震被災地への支援事業に係る助成の件	熊本県を震源とする地震により甚大な被害を受けた熊本県、大分県の被災自治体の復旧・復興を支援する事業に対し助成することを決定した。
4	平成28年度収支予算書(補正予算第1次)の件	23特別区が実施する「熊本県を震源とする地震被災地への支援事業」に対する助成を行うため、平成28年度収支予算書(補正予算第1次)を決定した。
5	評議員の辞任に伴う補欠選任候補者の推薦の件	杉田寛、市川一徳、高水永雄評議員の辞任に伴う補欠選任候補者として、特別区議会議長会が推薦する特別区議会議長、杉本英二氏(昭島市議会議長)、東亨氏(日の出町議会議長)を推薦することを決定した。
6	役員の任期満了等に伴う選任候補者の推薦の件	役員の任期満了等に伴う次期の選任候補者を推薦することを決定した。
7	平成28年度第1回臨時評議員会及び定時評議員会の開催の件	平成28年度第1回臨時評議員会(書面決議)及び定時評議員会の開催について決定した。

第2回理事会(平成28年6月30日) 書面決議

議案番号	議案	内 容
1	理事長の選定の件	理事の中から西川太一郎理事を理事長に選定した。
2	常務理事の選定の件	理事の中から志賀徳壽氏((公財)特別区協議会常務理事)を常務理事に選定した。
3	常務理事に事務局長の職務を委嘱する件	事務局長の職務を志賀徳壽常務理事に委嘱することを承認した。

第3回理事会(平成28年10月24日) 東京区政会館

議案番号	議案	内 容
1	23特別区共同事業「東日本大震災復興支援連携協力事業」に係る助成要望の件	「TOKYO SHINTORA MATSURI(東京 新虎まつり)」で行われる「東北六魂祭」への支援・協力事業に係る助及び事業計画の変更を決定した。
2	23特別区共同事業「特別区全国連携プロジェクト関連事業」に係る追加助成の件	特別区全国連携プロジェクト関連事業に係る追加助成及び事業計画書の変更を決定した。
3	平成28年度旧東京区政会館本館(特別区職員研修所)整備事業に係る追加助成の件	旧東京区政会館本館(特別区職員研修所)解体工事に係る追加助成及び事業計画書の変更を決定した。

4	平成28年度収支予算書（補正予算第2次）の件	23特別区が実施する「東日本大震災復興支援連携協力事業」、「特別区全国連携プロジェクト関連事業」及び「旧東京区政会館本館（特別区職員研修所）整備事業」に対する助成を行うため、平成28年度収支予算書（補正予算第2次）を決定した。
5	区市町村振興協会資金貸付細則の一部改正の件	財政融資資金の貸付金利の低下による資金貸付細則の一部改正について決定した。
6	第2回臨時評議員会（書面決議）の開催の件	第2回臨時評議員会（書面決議）の開催について決定した。

第4回理事会（平成29年2月8日） 東京自治会館

議案番号	議案	内容
1	平成29年度区市町村振興共同事業助成の件	平成29年度の区市町村振興共同事業への助成を決定した。
2	平成29年度事業計画書の件	平成29年度事業計画書を決定した。
3	平成29年度収支予算書の件	平成29年度の収支予算書を決定した。
4	第3回臨時評議員会の開催の件	第3回臨時評議員会の開催について決定した。

4 役員及び職員

本協会の役員は、理事長、常務理事、理事4人及び監事3人で構成され、役員の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結時までである。

(1) 理事長・常務理事及び理事

理事長及び常務理事は、理事会の決議により理事の中から選定する。理事長は、本協会を代表し、その業務を執行する。常務理事は、理事長を補佐して業務を執行し、理事長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。理事長及び常務理事は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事となっている。理事は、本協会の職務を執行する。

(2) 監事

監事は、理事の職務の執行を監査し、法令の定めるところにより監査報告を作成する。

また、いつでも理事等に対して事業報告を求め、業務及び財産状況を調査する権限がある。

平成28年度の事業執行状況、会計処理、収支決算及び財産状況等については、平成29年4月27日に東京区政会館において監事会を開催し、監査を行った。監査の結果は次のとおりであった。

ア 事業報告等の監査結果

- (ア) 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (イ) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

イ 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び正味財産増減の状況をすべて重要な点において適正に示しているものと認めます。

ウ 資金収支計算書の監査結果

資金収支計算書は、当協会の資金収支状況をすべて重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 職員

事務局には、事務局長及び所要の職員を置いている。事務局長は、理事長が理事会の承認を得て任免し、事務局長以外の職員は、理事長が任免している。

現在、事務局長は常務理事が兼務し、職員は公益財団法人特別区協議会との業務支援に関する協定により、同協議会職員（11人）が兼務している。

1 概 説

本協会の財源は、市町村振興宝くじ(通称「サマージャンボ宝くじ」及び「オータムジャンボ宝くじ」)の発売収益に係る東京都知事からの交付金である。

2 サマージャンボ宝くじに係る交付金

サマージャンボ宝くじは、その収益金を区市町村振興の財源に充てることを目的として、昭和54年に設けられ、毎年7月に発売されている。交付金は、収益金を都道府県ごとに団体割(区市町村数)3分の1、人口割3分の1及び売上高(各都道府県における売上高)3分の1の割合で配分し、各都道府県から交付される。

平成28年度の東京都からの交付金は、3,177,807,934円であった。ただし、このうち10%は一般財団法人全国市町村振興協会に納付金として納付するので、実収入は2,860,027,142円であった。

平成29年度のサマージャンボ宝くじ賞金額は、1等前後賞合わせて7億円と平成28年度と同額である。

また、同時にサマージャンボミニ1億円・サマージャンボプチ100万が発売される。

平成29年度の発売期間は、平成29年7月18日(火)から8月10日(木)までの24日間である。抽せん日は平成29年8月20日(日)である。

3 オータムジャンボ宝くじに係る交付金

オータムジャンボ宝くじは、その収益金を区市町村へ金額交付することを目的として、平成13年度より設けられ、毎年9月に発売されていた。交付金は、サマージャンボ宝くじと同様の方法で、各都道府県から交付される。

平成28年度は、東京都からの交付金1,588,438,480円に預金利子80,656円を加えた1,588,519,136円を、均等割50%及び10月1日現在の人口数に応じて配分する人口割50%の割合で、平成29年2月10日に62区市町村に交付した。

平成29年度は、名称をハロウィンジャンボ宝くじに変更して10月に発売する予定である。

4 会 計

本協会の会計は、公益法人会計基準(平成20年基準 内閣府公益認定等委員会・平成20年4月11日制定)に基づき、公益目的事業会計と法人会計に区分して処理している。

平成29年度予算(資金収支計算ベース)は次表のとおりである。

(1) 公益目的事業会計

(単位：千円)

区 分	29年度予算額	28年度予算額	増△減額
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
基本財産運用収入	0	0	0
特定資産運用収入	493,120	581,080	△ 87,960
貸付金償還収入	14,523,924	13,933,618	590,306
交付金等収入	4,860,250	5,033,572	△ 173,322
雑収入	3	73	△ 70
事業活動収入計 a	19,877,297	19,548,343	328,954
2 事業活動支出			
① 事業費支出	18,901,929	19,070,525	△ 168,596
② 管理費支出	0	0	0
事業活動支出計 b	18,901,929	19,070,525	△ 168,596
事業活動収支差額 A (a-b)	975,368	477,818	497,550
II 投資活動収支の部			
1 投資活動収入			
特定資産取崩収入	16,746,896	16,735,510	11,386
投資活動収入計 c	16,746,896	16,735,510	11,386
2 投資活動支出			
特定資産積立支出	17,724,374	17,220,184	504,190
投資活動支出計 d	17,724,374	17,220,184	504,190
投資活動収支差額 B (c-d)	△ 977,478	△ 484,674	△ 492,804
III 財務活動収支の部			
財務活動収入計 e	0	0	0
財務活動支出計 f	0	0	0
財務活動収支差額 C (e-f)	0	0	0
IV 予備費支出 D	7,000	7,000	0
当期収支差額 A+B+C-D	△ 9,110	△13,856	4,746
前期繰越収支差額	9,110	13,856	△4,746
次期繰越収支差額	0	0	0

(2) 法人会計

(単位：千円)

区 分	29年度予算額	28年度予算額	増△減額
I 事業活動収支の部			
1 事業活動収入			
基本財産運用収入	1	17	△ 16
特定資産運用収入	30,003	29,381	622
貸付金償還収入	0	0	0
交付金等収入	356,556	366,244	△ 9,688
雑収入	5	385	△ 380
事業活動収入計 a	386,565	396,027	△ 9,462
2 事業活動支出			
① 事業費支出	0	0	0
② 管理費支出	386,565	396,027	△ 9,462
事業活動支出計 b	386,565	396,027	△ 9,462
事業活動収支差額 A (a-b)	0	0	0
II 投資活動収支の部			
1 投資活動収入			
特定資産取崩収入	0	0	0
投資活動収入計 c	0	0	0
2 投資活動支出			
特定資産積立支出	0	0	0
投資活動支出計 d	0	0	0
投資活動収支差額 B (c-d)	0	0	0
III 財務活動収支の部			
財務活動収入計 e	0	0	0
財務活動支出計 f	0	0	0
財務活動収支差額 C (e-f)	0	0	0
IV 予備費支出 D	1,000	1,000	0
当期収支差額 A+B+C-D	△1,000	△1,000	0
前期繰越収支差額	1,000	1,000	0
次期繰越収支差額	0	0	0

事業

1 概説

「東京都内の区市町村の健全な発展を図るために、市町村振興宝くじの収益金等を活用し、必要な諸事業を行い、もって都民福祉の増進に資する」という本協会の目的を達成するために、区市町村の財政支援のための貸付事業、市町村振興宝くじ交付金の交付事業、区市町村が共同して行う区市町村の振興に資する事業への助成事業、区市町村の振興に関する情報提供事業を行っている。

本協会の事業は、定款第4条第1項各号に定めている。

2 事業

(1) 区市町村に対する資金貸付事業（定款第4条第1項第1号）

サマーチャンボ宝くじの発売に係る収益金の交付金を基金として積立て、区市町村に対し、災害対策事業及び施設等整備事業の資金として、長期及び短期の資金貸付を行っている。

平成29年度貸付

区分	長期貸付		短期貸付
予算額	110億円		50億円
貸付対象事業	・災害時における区市町村等の緊急融資事業及び災害防止対策事業等 ・区市町村等における緊急に整備を要する施設等整備事業 （長期貸付にあつては、地方債の起債に関して届出、同意又は許可がなされた事業）		
貸付条件	貸付期間	据置期間	利 率
	5年以内	1年以内	財政融資資金の満期一括償還5年以内の利率に0.5を乗じた率（小数点第2位四捨五入）を当該財政融資資金の利率から減じて得られた率 ただし、財政融資資金の貸付利率が0.1%以下の場合、貸付利率に0.5を乗じて得られた率（小数点第3位四捨五入）
	10年以内	2年以内	
	15年以内	3年以内	
20年以内	3年以内		
貸付時期	年1回（5月20日）		年4回（4月・7月・10月の1日及び1月4日）
償還方法	半年賦元金均等償還		同一会計年度内に元金利息を一括償還

注 短期貸付については、次の事業の利息を免除している。

- ・ 地方財政法（昭和23年法律第109号）第5条第4号の災害応急事業、災害復旧事業及び災害救助事業
- ・ 国又は東京都の補助金を受けている災害復旧事業等

ア 長期貸付の貸付状況

平成28年度（平成28年5月20日貸付）貸付結果

償還期間別	貸付団体数	貸付金額(千円)	貸付利率(年)
償還期間5年以内	1区 1市	107,100	0.07%
償還期間10年以内	8区 14市	5,197,800	0.07%
償還期間15年以内	1区 7市	940,300	0.07%
償還期間20年以内	8区 11市	4,615,700	0.07%
計	15区 20市	10,860,900	

注 貸付団体は、償還期間別に重複する団体がある。

イ 短期貸付の貸付状況

平成28年度貸付結果

貸付月別	貸付団体数	貸付金額(千円)	貸付利率(年)
4月1日貸付	1村	100,000	免除
1月4日貸付	1町	300,000	0.01%
計	1町 1村	400,000	

注 4月1日貸付の、1村（三宅村）100,000,000円は、災害復旧・復興関連事業により貸付金利息を免除としている。

(2) 市町村振興宝くじ交付金の区市町村への交付事業（定款第4条第1項第2号）

平成13年度から収益金を区市町村に配分することを目的として、オータムジャンボ宝くじが発売された。配分方法は、均等に配分する均等割50%と各区市町村の人口数に応じて配分する人口割50%の合計額を区市町村へ交付している。

平成28年度は、この収益金に係る東京都からの交付金1,588,438,480円とその前年度利息収入80,656円の合計1,588,519,136円を62区市町村に交付した。

(3) 区市町村振興共同事業助成（定款第4条第1項第3号）

○平成28年度事業

区市町村が共同して行う事業並びに区及び市町村で構成する団体の行う事業に対し、サマージャンボ事業基金（以下「事業基金」という。）及び事業基金の運用益を充当し、次のとおり助成した。

ア 62区市町村が連携及び共同して行う事業

みどり東京・温暖化防止プロジェクト事業に対する助成

62区市町村が緑保全や温室効果ガス削減への取組において連携・共同することにより、各自治体や地域の特性に応じた自然環境保護、地球温暖化防止対策の推進を図るための特別区長会、東京都市長会及び東京都町村会の共同事業に対し助成

平成28年度は、「温室効果ガス標準算定手法の共有化推進」「生物多様性の保全に関する研究」「共同事業普及・啓発」ほかの事業に対し、事業基金の運用益を充当して147,358,829円を助成

した。

イ 東京39市町村が連携及び共同して行う事業

(ア) 多摩・島しょ広域連携活動助成事業に対する助成

多摩・島しょ地域の市町村の魅力を高める各種の広域連携の立ち上げや連携活動事業を助成する東京都市長会及び東京都町村会の共同事業に対し助成。

平成28年度は、子ども体験塾事業、一般連携活動事業に対し、事業基金を充当して149,914,806円を助成した。

(イ) 多摩・島しょスポーツ慣習定着促進事業助成事業に対する助成

多摩・島しょ地域の市町村が計画的に実施する、住民が日常的にスポーツに親しみ、取り組むことを習慣として定着させ、健康増進を図ることを推進し、ひいては多摩・島しょ地域の魅力を高める事業に対し助成。

平成28年度は、継続的な子どもの体力・運動能力向上、子どもの競技力向上に資する事業、障害者スポーツ・ニュースポーツの振興及び理解促進等の事業に対し、事業基金を充当して36,016,720円を助成した。

(ウ) 多摩・島しょわがまち活性化事業助成事業に対する助成

多摩・島しょにある「まちの魅力」を通して住民の地域への愛着・誇りを高め、各市町村が計画的に実施するまちの活性化につながる事業を支援することにより、多摩・島しょ全体の魅力を高める事業に対し助成。

平成28年度は、「まちの魅力」向上事業、「まちの魅力」発信事業、「まちの魅力」活用事業等に対し、事業基金を充当して107,223,345円を助成した。

(エ) 東京39市町村の自治に関する調査研究事業に対する助成

市町村の広域的・共通的な課題について調査研究を行い、多摩・島しょ地域の各市町村の自治の振興に寄与する事業に対し助成。

平成28年度は、東京オリンピックに関する調査研究事業、スポーツによる地域活性化に関する調査研究事業等に対し、事業基金を充当して61,202,969円を助成した。

(オ) 多摩26市自治推進事業に対する助成

多摩26市に共通する行政課題についての調査研究・政策提言等を行う事業及び地域活性化センターのデータベース活用推進を図る事業に対し助成。

平成28年度は、政策提言等推進事業、地域活性化事業に対し、事業基金の運用益を充当して43,500,000円を助成した。

(カ) 東京都町村自治推進事業に対する助成

町村の行政課題について、先進地の調査、研究及び学識経験者による講演などの調査研究及び行政施策実施に係る要望活動等の事業に対し助成。

平成28年度は、政務活動事業、調査研究事業、自治振興事業に対し、事業基金の運用益を充当して8,000,000円を助成した。

ウ 23特別区が連携及び共同して行う事業

(ア) 東日本大震災復興支援東北6県連携協力事業に対する助成

東日本大震災からの復興を目指す象徴的な取組みである「東北六魂祭」に対する支援・協力

を行い復興支援するとともに、東北6県の自治体との連携・協力関係を強めるため、「東北六魂祭」との連携協力事業を実施し、地域の振興を図る事業に対し助成。

平成28年度は、プロモーション等の運営委託費等に、事業基金を充当して23,000,000円を助成した。

(イ) 特別区全国連携プロジェクト関連事業に対する助成

各区及び23特別区が全国各地域と連携・交流をさらに深める契機となる特別区全国連携プロジェクト関連事業を実施することにより、東京を含めた各地域の経済の活性化、地域の振興を図る事業に対し助成。

平成28年度は、事業基金を充当して51,940,545円を助成した。

(ウ) 旧東京区政会館本館（特別区職員研修所）整備事業

特別区職員研修所が入居していた旧東京区政会館本館について、老朽化等による建物健全性の低下に伴い再整備を行い特別区職員研修所として活用する計画の一環として、平成28年度に実施する解体工事費用を助成。

平成28年度は、事業基金を充当して258,012,000円を助成した。

(エ) 熊本県を震源とする地震被災地への支援事業

熊本県を震源とする地震により甚大な被害を受けた熊本県及び大分県の被災自治体の復旧・復興を支援する事業に対し助成。

平成28年度は、事業基金を充当して55,000,000円を助成した。

(オ) 東日本大震災復興支援連携協力事業

「TOKYO SHINTORA MATSURI」（東京新虎まつり）で行われた「東北六魂祭」への支援・協力を通じて、東日本大震災からの復興の推進及び東北6県の自治体との連携・協力関係の強化に資するとともに、全国連携ブースの設置により「特別区全国連携プロジェクト」の取組みを幅広くPRし、東京の地域振興を図る事業に対し助成。

平成28年度は、事業基金を充当して5,000,000円を助成した。

エ 区市町村が共同して設置した団体が行う区市町村振興事業

(ア) 23特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業への助成

- ・ 調査研究事業：特別区制度の研究等
- ・ 特別区の自治に関する情報提供事業：資料の収集・管理・提供等
- ・ 特別区の自治に関する普及啓発事業：講演会の実施、展示等
- ・ 企画広報事業：刊行物の発行、ホームページの運用等
- ・ 特別区自治情報・交流センターの管理等

平成28年度は、公益財団法人特別区協議会が実施する上記の事業に対し、事業基金の運用益を充当して192,100,000円を助成した。

(イ) 東京39市町村の自治に関する実態調査及び普及啓発事業への助成

- ・ 実態調査事業：多摩地域ごみ実態調査、多摩地域データブック作成など
- ・ 市町村の自治に関する普及啓発事業：機関誌及びホームページによる多摩・島しょ地域全市町村に共通する情報の提供など
- ・ 広域的市民活動への支援事業：多摩交流センター事業など

平成28年度は、公益財団法人東京市町村自治調査会が実施する上記の事業に対し、事業基金の運用益を充当して160,336,207円を助成した。

オ 区市町村職員共同研修事業への助成

行政の専門職及び行政実務の専門家として求められる高度な専門的知識・技能等の向上を目的として行われる、特別区職員及び東京都市町村職員の研修事業に対し助成。

平成28年度は、特別区人事・厚生事務組合（特別区職員研修所）及び東京市町村総合事務組合（東京都市町村職員研修所）が実施する共同研修事業に対して、事業基金の運用益を充当し、各組合に35,000,000円を助成した。

カ 日中友好交流事業への助成

東京都と北京市において、両都市の市民間の友好往来を増進し、経済、文化芸術、教育、科学技術、都市建設などの面において多様な形による広範な交流を行うための友好交流事業に対し助成。

平成28年度は、特別区長会・東京都市長会及び東京都町村会による東京都区市町村友好代表団を平成28年8月に北京市等へ派遣、また特別区議会議長会・東京都市議会議長会・東京都町村議会議長会が北京市区人民代表大会友好代表団を平成28年6月に東京に招聘した。これらの事業に対し、事業基金の運用益を充当して13,624,932円を助成した。

○平成29年度事業

区市町村が共同して行う事業並びに区及び市町村で構成する団体が行う事業に対し、事業基金及び事業基金の運用益を充当し、平成29年度は次のとおり助成する。

ア 62区市町村が連携及び共同して行う事業

みどり東京・温暖化防止プロジェクト事業に対する助成 予算額 146,300,000円

イ 東京39市町村が連携及び共同して行う事業

(ア)多摩・島しょ広域連携活動助成事業に対する助成	予算額 189,910,000円
(イ)多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成事業に対する助成	予算額 44,300,000円
(ウ)多摩・島しょわがまち活性化事業助成事業に対する助成	予算額 108,300,000円
(エ)東京39市町村の自治に関する調査研究事業に対する助成	予算額 35,000,000円
(オ)多摩26市自治推進事業に対する助成	予算額 43,500,000円
(カ)東京都町村自治推進事業に対する助成	予算額 8,000,000円

ウ 23特別区が連携及び共同して行う事業

(ア)東日本大震災復興支援東北6県連携協力事業に対する助成	予算額 23,000,000円
(イ)特別区全国連携プロジェクト関連事業に対する助成	予算額 113,000,000円
(ウ)（仮称）東京区政会館別館（特別区職員研修所）整備事業に対する助成	予算額 17,086,000円

エ 区市町村が共同して設置した団体が行う区市町村振興事業

- (ア) 23特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業に対する助成 予算額 223,000,000円
(イ) 39市町村の自治に関する実態調査及び普及啓発等事業に対する助成 予算額 191,500,000円

オ 区市町村職員共同研修事業への助成

予算額 70,000,000円

カ 日中友好交流事業への助成

予算額 15,500,000円

(4) 区市町村の振興に関する情報提供事業 (定款第4条第1項第4号)

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう 自治のかけはし」を発行し、区市町村職員及び一般住民が閲覧できるよう配布。

平成28年度は、事業基金の運用益を充当して3,000部発行し事業費は1,077,546円

(5) その他 (定款第4条第1項第5号)

平成28年度は、区市町村の職員が、全国市町村国際文化研修所(国際文化アカデミー)が実施する海外研修を受ける機会の促進を図るため、「NPOをはじめとした多様な主体との協働のあり方」についてアメリカの先進地事例の現地調査等を通じて国際比較の視点から理解を深め、地域においてNPO等多様な主体と協働する政策の企画・立案能力の向上を図る研修に職員を派遣した小平市に、経費の一部として事業資金の運用益を充当して225,000円を助成した。

(6) 広報活動

市町村振興宝くじの販売促進を図るため、平成29年度は次の広報活動を行う。

ア サマージャンボ宝くじの広報活動

- (ア) 62区市町村に対し広報誌への掲載及びポスター掲示を依頼
(イ) 職員の福利厚生団体機関誌による広報
(ウ) 関係団体発行の機関誌による広報
(エ) 新聞広告

朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、日本経済新聞、東京新聞、産経新聞、都政新報

(オ) 電車内モニター広告

JR(山手線、中央線快速、京浜東北線、根岸線、京葉線、埼京線、横浜線、南武線、常磐線各駅停車)、東京メトロ(有楽町線・副都心線、銀座線、丸の内線、日比谷線、東西線、千代田線、半蔵門線、南北線)、京王線(本線、井の頭線)、西武線(新宿線、池袋線)、東急線(東横線、田園都市線、目黒線、大井町線)

(カ) 電車内中吊り広告

都営交通(都営地下鉄全線、都営バス全線、都電荒川線)

(キ) MXテレビによるPR放映

イ ハロウィンジャンボ宝くじの広報活動

- (ア) 62区市町村に対し広報誌への掲載及びポスター掲示を依頼
(イ) 職員の福利厚生団体機関誌による広報

(ウ) 関係団体発行の機関誌及び区市町村HPによる広報

(エ) 新聞広告

朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、日本経済新聞、東京新聞、産経新聞、都政新報